

⑤ 県立がんセンターの「がんゲノム医療」の取組について

昨年10月に「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」を三本柱とした、国の基本計画が策定されました。この中に、新たに「がんゲノム医療」を推進していくことが定められています。

人間の基本的な体のつくりは同じですが、顔や体つき、髪の色など、それぞれの違いをつくり出しているのが、約2万個の「遺伝子」であり、その全ての遺伝情報を「ゲノム」と言います。

がんは、細胞の遺伝子異常が起き、異常に増えた病態です。がん細胞の「ゲノム」を調べることで、どの遺伝子に異常があるかを特定し、それに適した薬剤や治療方法を選択することが、「がんゲノム医療」です。



県立静岡がんセンターにおける「がんゲノム医療」の取組成果をどのようにして県民に還元していくのかを伺います。

答弁

静岡がんセンターでは、中核拠点病院と連携し、診療上重要な遺伝子の変異などを一度に解析する「遺伝子パネル検査」による先進医療を県民に提供していくため、来年度から「ゲノム医療推進室」「遺伝カウンセリング室」を設置します。

特に、遺伝カウンセリング室は、臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラーによる、がん遺伝外来を拡充、強化し、検査結果に基づいて、早期の診断と治療に向けた様々な助言や正しい知識と情報を提供することで、診療及び相談体制の強化を図っていきます。

今後も、「プロジェクトHOPE」(最新の機械を使って手術で摘出したがん組織の遺伝子を全部調べる研究)を推進し、がんゲノム医療の更なる進展を図り、県民への最先端のがん医療の提供に努めていきます。



⑥ 物品の適正な調達について



物品購入に求められている公平性、公正性、効率性に応えるため、県として、どのような取組を行っているのかを伺います。

答弁

契約の公平性確保のため、一般競争入札に加え、自由に見積り合わせに参加できるオープンカウンター方式を取り入れ、発注内容を県のホームページに公開しています。

公正性については、物品の納入時に複数の職員で確認することや年度内納入を徹底するなど、適正な会計処理に万全を期しています。

契約事務の効率性の確保には、消耗品や公用車など大半の物品を出納局で一括契約することで事務の効率化を図っています。また、文房具等を一括管理するサプライセンターを県庁に設置し、事務手続きの簡素化と消耗品管理の効率化に寄与しています。

⑦「オリンピック・パラリンピックを見据えた交通対策について」と他の詳細は、
土屋もとよしホームページ(<http://www.tsuchiya-m.com/>)「お知らせ」をご覧ください。



『県政報告会ご案内』のハガキをぜひメルマガにも登録ください。
(電話)055-948-9635または055-948-0267
(FAX)055-947-1811
(メールアドレス)moto@tsuchiya-m.com

◎ご意見・ご要望などお気軽にお寄せください。
土屋もとよし事務所

〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1
TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811

 メール会員を募集しております。携帯の方は左記のQRコードを読み込むか、moto@67865.r.at-m.jpまで空メールをお送りください。
パソコンの方はmoto@tsuchiya-m.comまで「メール会員希望」とご連絡ください。

facebook
はじめました!

「もっと！よし！」
を合い言葉に!!



URL www.tsuchiya-m.com

静岡県議会議員 [伊豆の国市選出]

もっとよし！レポート。



発行者:土屋もとよし 発行日:平成30年6月9日
〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1 TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811

土屋もとよし 県政報告 Vol.15



こんにちは！ 土屋もとよしです

皆さん、こんにちは。

平成30年度も、早いもので2ヶ月が経ちました。

2月議会では、29年度2回目の一般質問をさせていただきました。通常は、1年に一度が原則ですが、多くの方が傍聴してくださり、心強く質問できました。

昨年度は、文教警察委員会の委員長と議会運営委員を拝命し、予想以上の忙しさで、なかなか県政報告会も実施することができず、申し訳ありませんでした。

本年度は、5月18日の臨時議会において、厚生委員会の副委員長に決定しました。ちなみに、副委員長は3度目。期数の少ない議員がつく役職で、経験を養うポジションと言われています。しっかりと勉強していきたいと思います。

県議会議員として6年目を迎え、3月より新条例を制定する役割を任せられました。今年1年をかけて「(仮)県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例」(保険加入の義務化)について関係機関と話し合っていき

ます。今後、経過をご報告させていただきます。

さて、今年は、県政報告会をなるべく多くの場所で実施したいと考えています。あらためて開催日程や場所をお知らせしますので、近くで実施する際には、ぜひお越しください。

また、平成30年度の一般質問は、12月議会10、11、12日のいずれかに決定しました。いろいろな地域に出向いて話を聴かせていただいて、地域の課題にマッチした質問を行いたいと考えています。

4年任期の最終年度となり、任期もあとわずかですが、一生懸命努めてまいります。引き続き、平成30年度も、変わらぬご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。



① 伊豆地域の医療提供体制について

現状 静岡県では、人口10万人に対して医療施設従事医師が200.8人と全国で40位です。

私が一番心配しているのは、地域の医療機関の慢性的な医師不足だけではありません。地域医療を支える医師自身の高齢化であります。5年後10年後を考えると、元気な若い医師の確保は待ったなしと言えます。

静岡県の医師の年齢構成を調べると、病院従事医師の平均年齢が43.6歳に対し、診療所従事医師の平均年齢は59.4歳です。(平成26年度)

特に診療所では、65歳以上の割合が伊豆で37.3%、内、賀茂圏域で41.7%となっており、伊豆半島全体では70歳以上の医師が111人も活躍されています。

ちなみに、順天堂大学静岡病院のある伊豆の国市の病院従事医師の平均年齢は38.6歳となっています。

質問要旨 医師の確保や地域偏在対策を進めいく中で、どのように伊豆地域に若手医師を確保していくのかを伺います。

答弁 県では、伊豆地域の医師の偏在対策として、自治医科大学卒業医師の重点的な配置や医療施設整備の助成など、地域医療体制の充実に取り組んでいます。今後、若手医師の伊豆地域での勤務を奨励するには、業務環境の改善が重要です。

30年度から、地域や診療科ごとに必要とされる医師数などの調査を行い、地域における指導医の確保や専門医取得のための研修プログラムの策定など、医師としての専門性を高める仕組みを構築し、若手医師にとっても、やりがいを持って働ける環境を整えていきます。

② 東京2020オリンピック・パラリンピック後の伊豆半島の道路網の整備について

現状 現在、伊豆縦貫自動車道の天城北道路では、平成30年度の開通に向け急ピッチで工事が進んでおり、河津下田道路では、トンネル工事に着手しています。天城峠を越える区間は、本年1月にルート帯が決定するなど、全線開通に向けた期待が膨らんでいます。

しかし、急峻な地形条件により道路整備が遅れている伊豆半島では、道路網の強化は、防災上大きな意義を

持ります。東駿河湾環状道路の開通後の観光交流客数の伸び(ストック効果)が示すように、観光を中心とした地域経済に大きな影響をもたらすことから、基幹道路の更なる整備も必要となります。

また、「自転車の聖地」を確実に伊豆半島に定着させる環境整備。更に、地域の様々な魅力を生かすことや、地域住民の生活道路の整備等も間違いなく必要です。



質問要旨 東京2020オリンピック・パラリンピック後の伊豆半島の道路網の整備について、どのように考え、進めていくのかを伺います。

答弁 オリンピックのレガシー(遺産)を活かして、伊豆地域の魅力を高め、観光・交流の更なる拡大と活性化につなげる、伊豆縦貫自動車道とそのアクセス道路を中心に、半島外周道路も含めた道路ネットワークの構築が不可欠です。また、安全・安心で快適な生活の充実を図る、身近な道路の整備を確実に進めることが必要です。

県では、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の早期開通や、天城峠を越える区間の早期事業着手等を国に働き掛けるとともに、昨年度策定した伊豆半島の道路網整備実施計画に基づき、今後概ね10年間において、国道414号須原拡張や国道136号吉佐美バイパス等、12路線21箇所の道路の整備を計画的に進めます。

身近な道路整備は、狭隘(狭い)区間の解消、防災対策、子どもたちの命を守る通学路の交通安全対策に加え、自転車走行環境の改善を図る舗装補修など、地域の交通課題を解決する取組を実施します。

③ 伊豆地域における林業振興について

現状 伊豆半島は、徳川幕府の天領で、森林が国有林として保護されてきましたが、全てが国有林ではなく、戦後の復興期に薪炭材として伐採された民有林では、拡大造林として、スギ・ヒノキが植林されました。その時期から考えれば、利用可能な50年生以上の森林に育っています。

平成26年2月本議会で「伊豆地域の森林保全」について質問しました。伊豆地域では、森の力再生事業や森林

整備事業により、道路沿いをはじめとして森林が整備されています。

しかし、木材生産は、あくまでも曲がりがあって合板や集成材に使われるB材としてであり、真っ直ぐで柱材などに使え、伊豆のブランドになり得るA材ではありません。現状では、伊豆半島の木材はB材の価値しかありません。これでは、林業に積極的に取り組もうと考える人はいません。

質問要旨 県は、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」や荒廃森林を再生する「森の力再生事業」に取り組んできました。伊豆地域においては、林業に新規参入する事業体が増え、木材生産が活発になり、平成28年度の生産量は5年前の5倍となりました。

30年度は、新規事業として「低コスト生伐(利用可能な樹木の伐採)・再造林」を全県で促進し、伊豆地域では2か所に実証林を設置し、生産性の分析やコスト把握を行います。更に、伊豆産材のブランド化を進めるため、「伊豆半島森林認証ネットワーク」を設立し、持続可能性に配慮した世界基準の森林認証の拡大に取り組みます。

県では、伐って、使って、植えて、育てることで、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を促進していきます。

④ 県立高校における魅力ある学校づくりについて

現状 文部科学省では、社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力・主体性・多様性・協働性などをバランスよく育むことが必要として、高校教育、大学教育及び、それらを繋ぐ大学入試を改革する高大接続改革が進められています。

こうした中、県教育委員会の新たな取組が新聞で報道されました。「県立高 学科新設調査へ」「大学共通テストで対策費」の見出しで「魅力ある学校づくり推進事業」が取り上げられており、「技芸を磨く実学の奨励」に加え、「知性を高める学習の充実」「グローバル教育の推進」により、県立高校の魅力をさらに高めていくとしています。

県立高校の学科の分布をみると、普通科が60校、専門学科等が40校に設置されており、「実学の奨励」は専門学科で実践できます。しかし、最も多い普通科の特色や個性化の取組が、どのような形で出せるのでしょうか。

質問要旨 県教育委員会は、県立高校の特色化、魅力化に、具体的にはどのように取り組んでいくのかを伺います。

答弁 魅力ある学校づくりでは、実学系の高校において、民間熟練技能者の積極的な活用や専門的な資格取得の支援を図るほか、社会ニーズを踏まえ、スポーツ科や演劇科など新たな学科等の設置の研究を進め、「技芸を磨く実学」の奨励に取り組みます。

普通科高校においては、生徒の特性や進路希望が多様化していることから、進む進路を実現することが課題であり、高大接続改革に向け、探究的なスキルを持つ大学との連携や地域との協働による課題解決型学習の実践のほか、ICTを活用した学習習慣の確立に向けた取組など「知性を高める学習」の充実を図っていきます。

さらに、グローバル人材を育成するため、国際感覚とコミュニケーション能力を養うほか、国際バカロレア教育プログラム(国際的に認められる大学入学資格が取得可能などの)導入に向け、研究を進めています。

県教育委員会では、生徒や社会のニーズ、地域の実情等を踏まえ「文・武・芸」それぞれの分野で個人の能力を伸ばす教育の実現を目指し、魅力ある学校づくりに取り組みます。

